



12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

●北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの一週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

●北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき問題とされています。解決のためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

吾妻警察署 ☎0279-68-0110

年末年始休暇も、土日も。 「プラスワン休暇」で連続休暇に。

年末年始は年次有給休暇を取得しやすい時季です。

働き方・休み方を変える第一歩として「プラスワン休暇」を実施しましょう。

土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせ、連休を実現する「プラスワン休暇」や年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用し、年末年始における連続休暇の実施を図りましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の導入方法については、働き方・休み方改善コンサルタント(無料)をお尋ねください。

《お問い合わせ先》群馬労働局労働基準部監督課
☎027-896-4735

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

群馬県労働局労働基準部労災補償課 ☎027-896-4738

渋川市民会館自主事業案内

《お問い合わせ》渋川市民会館 ☎0279-24-2261



指揮：垣内悠希



ピアノ：反田恭平

新市誕生10周年記念
第39回県民芸術祭参加事業・県民音楽のひろば

群響渋川 ニューイヤーコンサート

平成28年 1月11日(月・祝)

14:00開演

全席自由

一般 2,000円 学生 1,000円

※小学生以上高校生以下
※当日は各300円増
※未就学児入場不可

前売券発売中



由紀さおり



松原健之

新市誕生10周年記念

「NHKのど自慢」

出場者・観覧者募集

放送予定 平成28年 2月21日(日)

12:15~13:00

(総合テレビ・ラジオ第1・国際放送)

応募方法は、NHK前橋放送局または渋川市民会館のホームページ等をご覧ください。(NHK総合テレビのデータ放送からも確認いただけます。)

《お問い合わせ》

出場希望：NHK 前橋放送局

☎027-251-1711

観覧希望：渋川市民会館

☎0279-24-2261



ともしび出前コンサート (小ホール)

平成28年 3月13日(日)

14:00開演

全席自由 1,500円

※未就学児入場不可

前売券
発売日

12月12日(土)9:00~
(電話予約は13:00~)